

『知的資産経営の 基本に立ち返る』

知的資産経営の開示ガイドラインが作成され10年が経過した今、知的資産経営の分析方法や、その報告書作成支援を行う行政書士の作成支援プロセスを、基本に戻って再確認します。またその再確認を通じた新たな知見によって、知的資産経営を活用する企業のより大きな発展可能性を、基調講演とパネルディスカッションを通し明らかにしていきます。

日時

平成29年 **2月6日** (月)
13:00~16:30 (受付開始12時30分)

参加
対象者

中小企業事業者、中小企業支援機関、
地方自治体、金融機関、行政書士等

場所

渋谷区文化総合センター大和田 6階
「伝承ホール」
(東京都渋谷区桜丘町 23-21)

参加
人数

200名



主
後

催 援 ■ 東京都行政書士会
■ 経済産業省、中小企業庁、関東経済産業局、独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部、株式会社日本政策金融公庫、公益財団法人東京都中小企業振興公社、東京商工会議所、東京都中小企業団体中央会、一般財団法人知的資産活用センター、一般社団法人日本知的資産経営学会、一般財団法人知的財産研究教育財団、日本行政書士会連合会

●基調講演

『知的資産経営の基本に立ち返る』



山口大学教授
内田 恭彦 様

●パネルディスカッション

『知的資産と企業競争力の関係』

・モデレーター

山口大学教授 **内田 恭彦** 様

・パネリスト

渡辺工業株式会社 代表取締役会長

株式会社和える 代表取締役

富士フイルム株式会社 R&D統括本部先端コア技術研究所副所長

行政書士 (東京都行政書士会会員)

筒井 豊二 様

矢島 里佳 様

中村 善貞 様

益子 光宣

『知的資産経営』 とは？

「知的資産」とは、経営理念・信用・組織力・ノウハウ・ネットワーク等の、事業継続と発展に不可欠な『目に見えにくい経営資源』の総称で、特許権や商標権など知的財産権も包括した概念です。「知的資産経営」とは、定量評価が難しく、目には見えにくいですが、企業の競争力の源泉である知的資産を、的確に把握し、最大限に活用する経営マネジメントです。

知的資産経営の導入は、創業・起業時の資金調達の前定性評価ポイント、新規取引先の開拓、事業戦略の策定、事業承継の円滑化、社内マネジメントにも役立ちます。



〒150-0031
 渋谷区桜丘町23番21号
 TEL 03(3464)3251

当ホールには来客用の駐車場はございません。
 来場には公共交通機関の利用をお願いします。

■ 電車でお越しの場合

- ・ JR線「渋谷駅」より徒歩5分
- ・ 東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線「渋谷駅」より徒歩5分
- ・ 京王井の頭線「渋谷駅」より徒歩5分
- ・ 東急東横線「渋谷駅」より徒歩5分

□ 新幹線・飛行機でお越しの場合

- 東京駅・上野駅・品川駅からのアクセス
 「東京」「上野」「品川」 JR山手線→「渋谷駅」
- 羽田空港からのアクセス
 「羽田空港」東京モノレール→「浜松町」
 JR山手線のりかえ→「渋谷駅」
- 「羽田空港」京浜急行→「品川駅」
 JR山手線のりかえ→「渋谷駅」

参加申込方法

下記参加申込書にご記入の上、次のFAX番号へ送信ください。

FAX送信先：03-3463-0669

当日は、送信済みの申込用紙をご持参ください。

参加申込締切日：平成29年1月30日(月)

※定員になり次第、締切日前でも終了とさせていただきます。

参加申込書

切り取らずに、このままFAXしてください。

ふりがな お名前			
所属企業(機関・団体)			
部署名		役職名	
ご住所			
電話番号			
F A X			
E-mail			

※記載いただいた個人情報は適切に管理し、ご本人確認に利用させていただきます。
 ※キャンセルの場合は、上記FAX番号へその旨をできるだけ早めにご連絡ください。

参加申込書は、下記サイトからも入手できます。

東京都行政書士会

検索

お問い合わせ先

〒153-0042
 東京都目黒区青葉台3-1-6
 東京都行政書士会
 TEL 03-3477-2881